

第四期環境基本計画（中間まとめ）に対する意見と対応等

(1) パブリックコメント実施概要

募集期間	平成 27 年 7 月 1 日（水）～14（火）
提出者数	5 人（郵送 1 人、電子メール 4 人）
意見件数	16 件

(2) 市民からのご意見と対応等

No.	市民からのご意見	計画への対応等
1	<p>第四期武蔵野市環境基本計画の中間まとめはよくできている。エネルギーの地産地消には賛成です。地産に、床発電、下水汚泥や生ごみのバイオマス発電なども計画に入れたらどうでしょうか。</p>	<p>市内で導入可能な創エネについては、平成 24 年に学識経験者、エネルギー事業者、公募市民等が構成メンバーとなった「新たなエネルギー活用検討委員会」において検討を行った経緯があり、その中では、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物（ごみ）発電、温度差・地中熱利用が有効であるとされています。</p> <p>ご意見にある廃棄物（ごみ）発電については、平成 29 年度稼働予定の新クリーンセンターにおいて実施し、周辺公共施設（本庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター）へ電気と蒸気を供給する予定です。</p> <p>なお、再生可能エネルギー技術は日進月歩で発展していますので、今後とも、市域での導入可能性等について研究を進めます。</p>
	<p>省エネには、エネルギー消費量の「見える化」が不可欠です。公共施設でのエネルギー消費量の「見える化」を早急に推進する計画も必要かと思えます。武蔵野市全体のエネルギー消費がリアルタイムに見えるようになれば、もっと省エネが進むように思います。</p>	<p>エネルギー消費量の見える化は、省エネ及びエネルギーの効率的な利用に有効だと考えています。</p> <p>公共施設においてもエネルギーの見える化に取り組んできており、平成 26 年度には中央図書館において BEMS を導入し、時間毎のエネルギーの見える化を図っています。また、現在、市 HP において、市内公共施設の月ごとの電気・ガスの総使用量について前年度比較ができるよう見える化を実施し、省エネ等に努めています。</p> <p>今後とも、公共施設においては、BEMS の導入に合わせたエネルギーの見える化を図り、省エネ、エネルギーの効率的な利用に努めます。</p> <p>なお、市全体のエネルギー消費の見える化を図る場合は、エネルギー使用者や供給事業者との連携・協力等が必要となりますので、今後も研究していきます。</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
2	<p>高層建築物が林立することにより、その北側や東北側の住宅地は日照が阻害され、住環境は悪化しつつある。また、エネルギーの地産地消を掲げているが、このため住宅に於ける太陽光発電などの太陽エネルギー利用が阻害されることになる。まちづくり計画においてなだらかなスカイラインを構築するための都市計画の再考を望む。</p> <p>家庭での省エネを謳っているが、実は、高層建築物は水道のポンプアップ、高速エレベータ、終夜灯などエネルギー多消費建築物であるから高さを現在のものより低く規制すべきである。また、広い壁面の太陽熱吸収・放散、自然風の閉塞など環境を大幅に変えてしまう。</p> <p>よって、環境基本計画の施策においてはこれらを考慮した方策を検討して頂きたい。</p> <p>以上は武蔵境1丁目住民連絡会の集会において討議されたものを集約したものである。</p>	<p>市域の全家屋・建築物の屋根に太陽光発電システムを設置したとしても、生み出すことができる電力は市域の全電力消費量の約2割であるという試算があります。また、建物所有者の権利や事情等により、それらを見做した行き過ぎた建築物の規制や、全家屋に太陽光発電を設置する等エネルギーの地産化を義務化していくことも事実上不可能です。</p> <p>そのため、創エネだけでなく、省エネ、エネルギーの効率的な利用を図るとともに、緑、雨水浸透、遮熱性舗装等まちづくり施策とも連携を図りながら、市域の総エネルギー消費量を抑制する施策を展開しています。</p> <p>一方、都市計画施策としては、良好な住環境の保全等を目的に、敷地の最低限度や高さ制限等の施策を展開してきており、全市的な取組として一定の評価をいただいています。地域特性に合わせたよりきめ細かい規制等をお考えであれば、地区計画等の制度を活用していくこととなります。</p> <p>今後とも、まちづくり施策等様々な施策と連携しながら、環境施策を推進し、市内の環境保全等に努めます。</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
3	<p>p3「スマート」の文言について エコシティからスマートシティに変更されたことはエネルギー活用の方法など、現代に沿った言葉で表されていて支持している。</p> <p>もしかすると、世代によればスマート＝痩せた・スリムなど感じる方がいらっしゃるかもしれないので、「スマート(賢い)」や補足する文言などが小さい表記で構わないので摘要として追記されているのもよいかと思いました。</p>	<p>「エコシティ」は第二期環境基本計画から使用してきた言葉です。本計画では、市民会議や庁内での議論を重ね、これまでの考え方を受け継ぎつつも、本市らしい環境都市を主体的に創り出していく姿を「スマートシティ」とし、新たに環境像としました。</p> <p>今後とも、本市の目指す「スマートシティ」について理解いただけるよう、説明に努めます。</p>
	<p>p24(3) ごみ・資源の循環利用の推進について 資源の再利用という点でシルバー人材センターの活動が思い浮かびました。自転車などきれいにレストアしていただき、また乗ることができた経験があります。武蔵野市の素晴らしいエコ活動と思います。</p>	<p>市では、循環型社会の形成を目指し、3R(リユース、リデュース、リサイクル)を進めてきています。</p> <p>今後とも、市民・事業者・行政(市)の連携により、ごみ・資源の循環利用を推進していきます。</p>
	<p>p17 打ち水の実施について アンケート結果をみて打ち水がよいことなのか疑問に感じている市民が多いのではと思いました。武蔵野市の打ち水の日を決めたり、効果がどの程度あり、どの程度だったら、水の無駄にならないかを市民にもっと発信していくことが必要だと思いました。</p>	<p>環境に関する啓発や分かりやすい情報提供は、市民の意識や環境行動の向上のためには必要不可欠であると考えています。</p> <p>そのため、今後はさらに、その内容を現象面にとどまることなく根源まで遡ったものや、その関係性を明確にするようなものにしていきます。</p> <p>なお、打ち水については、全国レベルで広く広報活動が行われており、本市の公共施設においても国が定める水の週間に合わせ、平成16年度から継続的に実施し、今年度も7月31日、8月1日に実施しました。</p>
4	<p>p11(2) 自然環境について 緑被率25.3%のデータは情報が古いのではないかと。</p>	<p>緑被率調査は、昭和47年から概ね5年毎に行っており、平成22年度が最新データです。次回調査は平成28年度に実施予定です。</p>
	<p>p13(4) 都市の環境について 三鷹駅を中心とした中央地域について再開発を実施する際には、環境への影響を公表すべきである。</p>	<p>都内での一定規模以上の開発については、都の環境影響評価の条例(環境アセス)により、その開発が環境に与える影響や範囲またその対策について、事前に予測・評価・公表することが定められています。</p> <p>また、市では、三鷹駅周辺の開発のみならず、一定規模以上の開発計画については、まちづくり条例に基づき開発計画等を近隣住民へ公表し、意見聴取することが義務付けられており、事業計画について市民へ公表や説明をする仕組みと</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
4		なっています。また、まちづくり条例の協議事項の中で、環境配慮項目も定めており、事業者と市が環境について協議し、その内容を公表する仕組みもあります。
	<p>p19 環境方針 4 施策の展開 (1) の表題について</p> <p>市民・事業者との連携による緑化の推進に行政（市）を加えるべきではないか。</p>	<p>本市の緑は民有地約 6 割、公有地約 4 割の構成です。民有地の緑は開発計画や個人の事情等で無くなる場合もあり、市民の大切な財産として残していくためには行政（市）と市民・事業者との連携により継続的に守り育てていくことが重要だと考えています。ご意見を踏まえ、記載内容について検討します。</p>
	<p>p21 環境方針 1 について</p> <p>市内の自然環境をテーマとした市民参加型スタンプラリーなどを実施するのはいかがでしょうか。</p>	<p>今後も効果的な啓発事業実施のため、事業の見直し・再編等の工夫を行います。いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>
	<p>p26 環境方針 4 について</p> <p>市民・事業者との連携による緑化の推進において、「多様な主体との連携」とあるが、多様な主体とは何なのか。</p>	<p>多様な主体とは、緑・水に関わる様々な市民・市民団体・事業者・行政（市）・関係機関等を想定しています。</p>
	<p>p27 環境方針 4 について</p> <p>市内の緑の状況のデータについて、調査期間を短くできないか。また、年度毎の集計はできないか。</p>	<p>市内の緑の状況として記載している緑被率調査、公有地・民有地の緑の面積の推移、町別の緑被率については、昭和 47 年から概ね 5 年毎（概ね 10 年計画である「緑の基本計画」の進行に合わせて中間年と最終年に実施）に行っており、次回調査は平成 28 年度に実施予定です。</p> <p>年度毎の調査・集計は費用等の関係もあり実施していません。今後も現状では実施の予定はありませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
5	<p>p8 ②事業者の役割について</p> <p>「事業者は、環境に配慮した経営等を心がけます」との記載内容ですが、市全体のエネルギー消費約4割を占める業務部門（事業者）においても、エネルギーの消費（省エネ）について市民の役割と同様に具体的な役割を示すべきではないかと考えます。</p>	<p>事業者が行う省エネの取組については、企業経営と密接に関係することから、本文では「環境に配慮した経営等」と記載しています。この「経営等」には、省エネの取組についても含まれていますが、ご意見を踏まえ、記載内容について検討します。</p>
	<p>p22 環境方針 2 (1) 新しいエネルギーへの対応について</p> <p>「従来からの太陽光利用に加えて、太陽熱利用、温度差利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」との記載内容を p4 重点項目 2 「エネルギーの地産地消都市を創造」のパートと同様に、「温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」といった記載内容に統一した方が整合が取れます。</p> <p>また、「市民の供給事業者の選択を助ける情報提供等を図ります」とあるが、どのような観点からの情報提供なのか（経済性、環境性、供給安定性、安全性など）。</p>	<p>ご指摘の記載内容については、統一が取れるように変更いたします。</p> <p>市民への情報提供の観点については、多様化することが想定される供給事業者を選択するため、サービス・経済性等の価値だけでなく、環境性、供給安定性、安全性等、幅広い視点から情報提供したいと考えています。</p> <p>また、情報提供の手法については、市HP等を予定しておりますが、なるべく広く広報できるよう工夫します。</p>
	<p>p22 家庭での省エネ・創エネと電力のスマート化について</p> <p>東京ガスでも 2018 年からガスのスマートメーター全戸導入を計画しており、現在テスト・技術開発を行っている状況です。</p>	<p>市域の総エネルギー量の抑制には、電力に限らず、ガスのスマート化も必要であり、その点についての記載を考えています。</p>
	<p>p22 公共施設における効率的なエネルギー活用について</p> <p>「燃料電池車の普及促進や水素ステーションの設置等、水素社会に向けた検討を行います」との記載内容ですが、現在、国・都を中心に水素社会に向けた取り組みが行われている中、武蔵野市が考える水素社会のイメージ・方向性などはどのようなものか。</p>	<p>本市における水素利用については、現在、住宅向け燃料電池（エネファーム）の助成事業を実施しています。</p> <p>水素社会に向けた取組については、国や都が進めていますが、それらの動向を見据えながら、燃料電池及び燃料電池車の普及促進、水素ステーションの誘致等、適切な時期に本市における方向性を検討します。</p>